

下水処理施設に係る排出量

1. 届出外排出量と考えられる排出

下水処理施設へ流入した化学物質のうち、水処理施設で生分解や汚泥へ吸着されないものは、大気や公共用水域へ排出される。また、水処理施設で汚泥へ吸着されたもののうち、汚泥処理施設における脱水処理後の焼却処理により燃焼分解されないものについては、大気へ排出されるか、又は脱水汚泥や焼却灰として処理施設外へ移動される。したがって、水処理施設における大気及び公共用水域への排出と汚泥処理施設における大気への排出について推計の対象とした(図1及び表1)。

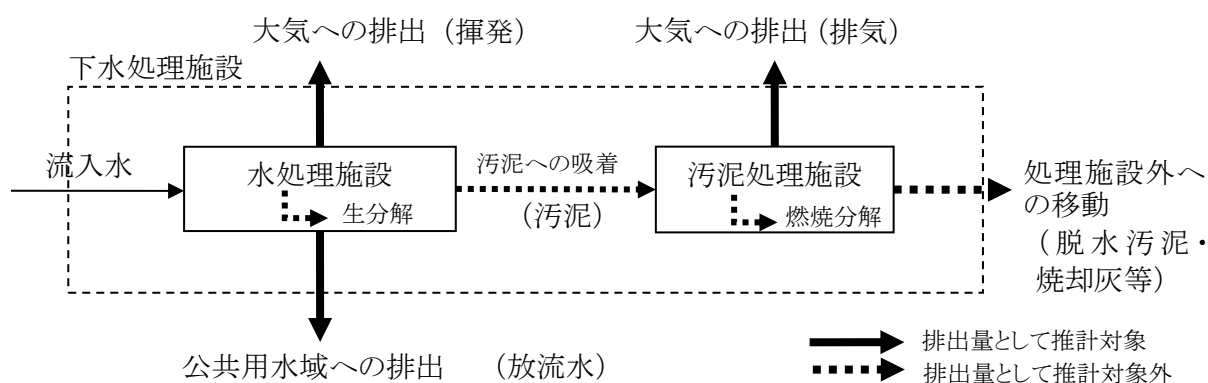


図1 下水処理施設からの排出と推計対象範囲

表1 下水処理施設における対象化学物質の移行先等と推計の対象

水処理施設からの移行先等	汚泥処理施設からの移行先等	推計の対象	備考
大気(揮発ガス)	—	○	
汚泥	大気(排出ガス)	△	実測データの得られる対象化学物質のみ
	燃焼分解	×	反応により化学物質として消失
	脱水汚泥・焼却灰等	×	PRTR では「移動」に該当
生分解	—	×	反応により化学物質として消失
放流水	—	○	

注:「推計の対象」の記号の意味は以下のとおり。

○:推計対象とする △:一部の物質を推計対象とする ×:推計対象とはしない

2. 推計を行う対象化学物質

下水処理施設からの排出量の推計対象物質は、下水処理施設への流入量が把握可能な化学物質を優先した。下水処理施設への流入量推計に活用可能なものとして、PRTR データ関連では、①PRTR 届出データにおける下水道への移動量、②すそ切り以下事業者からの公共用水域への排出量(下水道普及率を用いて下水道への流入量を推計して使用)、③非点源からの下水道への移動量がある。また、PRTR データ以外で活用が可能なものとして、実測より測定された対象化学物質の家庭排水中濃度や雨水排水中濃度と、家庭排水及び雨水の流入量がある。

これらにより流入量の把握ができた 210 物質から、下水処理施設からの排出量推計に必要な下水処理に伴う媒体別の移行率を得ることができなかった 9 物質を除いた 201 物質を排出量推計の対象とした(表 2)。なお、下水処理の工程で非意図的に生成されるトリハロメタン(クロロホルム等)の排出は、生成量に関する定量的なデータが得られなかったことから、排出量の推計対象外とした。

表 2 下水処理施設への流入量を把握する対象化学物質(令和元年度排出量)

流入源	対象化学物質数			排出量の推計対象とした対象化学物質の例 (0内は物質番号)
	流入量の把握が可能なもの (a)	排出量の推計が困難なもの (b)	排出量の推計対象としたもの =(a)-(b)	
① 届出事業者	188	7	181	・2-アミノエタノール(20) ・パラ-アミノフェノール(23)
② すそ切り以下事業者	120	7	113	・アクリル酸及びその水溶性塩(4) ・アクリル酸ノルマルーブチル(7)
③ 非点源推計(家庭・非対象業種)	13	—	13	・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(30) ・ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
④ 家庭排水(その他の物質)	9	—	9	・ニッケル化合物(309) ・フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)
⑤ 路面等からの雨水	20	—	20	・亜鉛の水溶性化合物(1) ・マンガン及びその化合物(412)
合 計	210	9	201	

注1: 下水道への流入量のうち、ダイオキシン類とオゾン層破壊物質については、別途、届出外排出量を推計するため、本項目での排出量推計対象から除いている。

注2: 媒体への移行率がゼロで、結果的に排出量がゼロとなった対象化学物質も「推計対象としたもの」としてカウントした。

注3: 推計対象年度は令和元年度だが、入手可能な下水道統計は平成29年度、PRTRデータは平成30年度のものであるため令和元年度の下水道普及状況は平成29年度と、流入量は平成30年度の流入量と同じと仮定した。

3. 推計方法

「下水道における化学物質排出量の把握と化学物質管理計画の策定等に関するガイドライン(案)(平成 23 年6月国土交通省都市・地域整備局下水道部)」(以下「国交省ガイドライン」という。)を参考にして、下水処理施設へ流入する化学物質の流入量を推計したのち、流入量に対する大気及び公共用水域への移行率を別途設定し、これらに乗じることにより、媒体ごとの排出量を推計した(図2)。なお、下水道法の規定に基づく水質検査の対象となっている 30 物質については「下水道業からの届出排出量」として排出量の届出が行われていることから、公共用水域への届出外排出量の推計対象から除外した。また、30 物質以外の一部の物質についても下水道業からの大気及び公共用水域への排出量の届出があることから、これらの物質の届出外排出量を推計する際には、都道府県単位で届出排出量を差し引いた。

下水処理施設への化学物質の流入量は、PRTRデータや実測等により測定された排水中の化学物質の濃度等を用いて、表 2 に示した流入源ごとに推計した(表 3 及び表 4)。なお、推計対象年度は令和元年度だが、当該年度の統計データが得られないため、平成 30 年度のデータに基づき推計をすることとした。また、下水道統計については令和2年 12 月上旬時点での利用可能な最新データが平成 29 年度実績であるため、下水道普及率については令和元年度も同じ状況であるものと仮定した。

表 3 下水処理施設への流入量の推計方法の概要

流入源		流入量の推計方法の概要
①	届出事業者	PRTR データとして届出された「下水道への移動量」を都道府県ごとに集計した。
②	すそ切り以下事業者	PRTR 届出外排出量として推計されている都道府県別のすそ切り以下事業者からの公共用水域への排出量と、都道府県別の面積ベースの下水道普及率を用いて都道府県ごとに推計した。
③	非点源推計 (家庭・非対象業種)	PRTR 届出外排出量の参考値として、2つの排出源(「洗浄剤・化粧品等(界面活性剤、中和剤等)」及び「水道」)からの下水道への移動量が、13 の対象化学物質について推計されているため、この全量を下水処理施設への流入量とみなした。
④	家庭排水 (その他の物質)	実測により測定された対象化学物質の家庭排水中濃度に、都道府県別の家庭排水の流入量の推計値を乗じた。
⑤	路面等からの雨水	実測により測定された雨水排水中濃度に、都道府県別の合流式下水処理施設への雨水の流入量の推計値を乗じた。

表 4 下水処理施設への流入量の推計結果の例(令和元年度)

物質 番号	対象化学物質名	下水処理施設への流入量(kg/年)					
		届出	すそ切り 以下	非点源 (家庭・非 対象業種)	家庭排水 (その他 の物質)	路面等 からの 雨水	合計
1	亜鉛の水溶性化合物	13,974	5,132			331,993	351,099
2	アクリルアミド	18	19				37
3	アクリル酸エチル	144					144
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4,731	820				5,551
20	2-アミノエタノール	30,991	51,690	7,072,833			7,155,514
31	アンチモン及びその化合物	151	8,303		4,882		13,336
37	ビスフェノールA	168	858		3,947	684	5,658
60	エチレンジアミン四酢酸	197	2,623	7,449			10,269
87	クロム及び三価クロム化合物	5,071	1,568			8,437	15,076

注:推計対象年度は令和元年度だが、入手可能なデータが平成30年度のものであるため、令和元年度の流入量は平成30年度の流入量と同じと仮定した。

また、媒体(公共用水域、大気)への移行率は、国交省ガイドラインを参考に、媒体ごとの移行率が実測データとして得られる対象化学物質については、それらの実測データを優先的に採用し、それが得られない対象化学物質の場合は、物性データ(ヘンリー定数等)を入力パラメータとする簡易推計式により推定される移行率を用いた。さらに、簡易推計式による結果と標準活性汚泥処理における挙動シミュレ

ーションによる移行率との比較や生分解度データによる補正を行い、大気及び公共用水域への最終的な移行率を設定した(表 5 及び表 6)。

表 5 下水処理施設に係る媒体別移行率の設定方法

実測 データ	簡易推計式と挙 動シミュレーショ ンとの乖離	生分解度 データ	媒体別移行率の設定方法	対象と なる物 質数
あり	-	-	①実測による媒体別移行率をそのまま採用	56
なし	小 (シミュレーション未 実施を含む)	なし	②ヘンリー定数及びオクタノール/水分配係数を用いる移行率簡易推計式による媒体別移行率をそのまま採用	83
		あり	③簡易推計式による媒体別移行率を生分解度で補正	49
	大	なし	④標準活性汚泥処理における挙動シミュレーションによる媒体別移行率をそのまま採用	1
		あり	⑤挙動シミュレーションによる媒体別移行率を生分解度で補正	2
-			⑥いずれの方法でも媒体別移行率が設定不可	9

注1:簡易推計式による媒体別移行率は、生分解が起こらない場合の割合を物性値だけで予測したものであるため、生分解に係るデータが得られる場合は、それを考慮した補正を要する。

注2:挙動シミュレーションは金属化合物等を除く322物質について実施したものであり、未実施の物質は「乖離が小さい」場合と同等に扱うこととした。

注3:実測データが得られた対象化学物質についても、下水処理施設における生分解が発生するのが一般的だが、それが発生した条件で実測されたデータであるため、上記「注2」と同様の補正は要しない。

注4:対象となる物質数において、簡易推計式と挙動シミュレーションとの乖離が大きいものの物質数は、大気及び汚泥のいずれかの移行率に挙動シミュレーションによる媒体別移行率を用いた場合にカウントした。

表 6 下水処理施設に係る媒体別の移行率の推計結果の例

物質番号	対象化学物質名	媒体別の移行率		移行率の設定方法
		大気	公共用水域(放流水)	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.0%	28%	①
2	アクリルアミド	0.000056%	58%	③
3	アクリル酸エチル	0.087%	0.91%	③
4	アクリル酸及びその水溶性塩	0.00020%	1.0%	③
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	0.045%	>99.9%	②
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	0.0000037%	1.0%	③
7	アクリル酸ノルマルブチル	0.15%	0.84%	③
8	アクリル酸メチル	1.5%	40%	③
34	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	0.16%	0.24%	⑤
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	70%	20%	⑤

注1:移行率の設定方法の番号は、表5の媒体別移行率の設定方法に示した番号に対応する。

①:実測による媒体別移行率をそのまま採用(網掛けで示す)。

②:簡易推計式による媒体別移行率をそのまま採用

③:簡易推計式による媒体別移行率を生分解度で補正

④:挙動シミュレーションによる媒体別移行率をそのまま採用

⑤:挙動シミュレーションによる媒体別移行率を生分解度で補正

注2:上記「注1①」に示す対象化学物質のうち、実測データが得られない媒体は排出量の推計の対象外とした。

注3:下水処理施設への流入量がなく、本年度は推計を行わない物質についても移行率を示している。

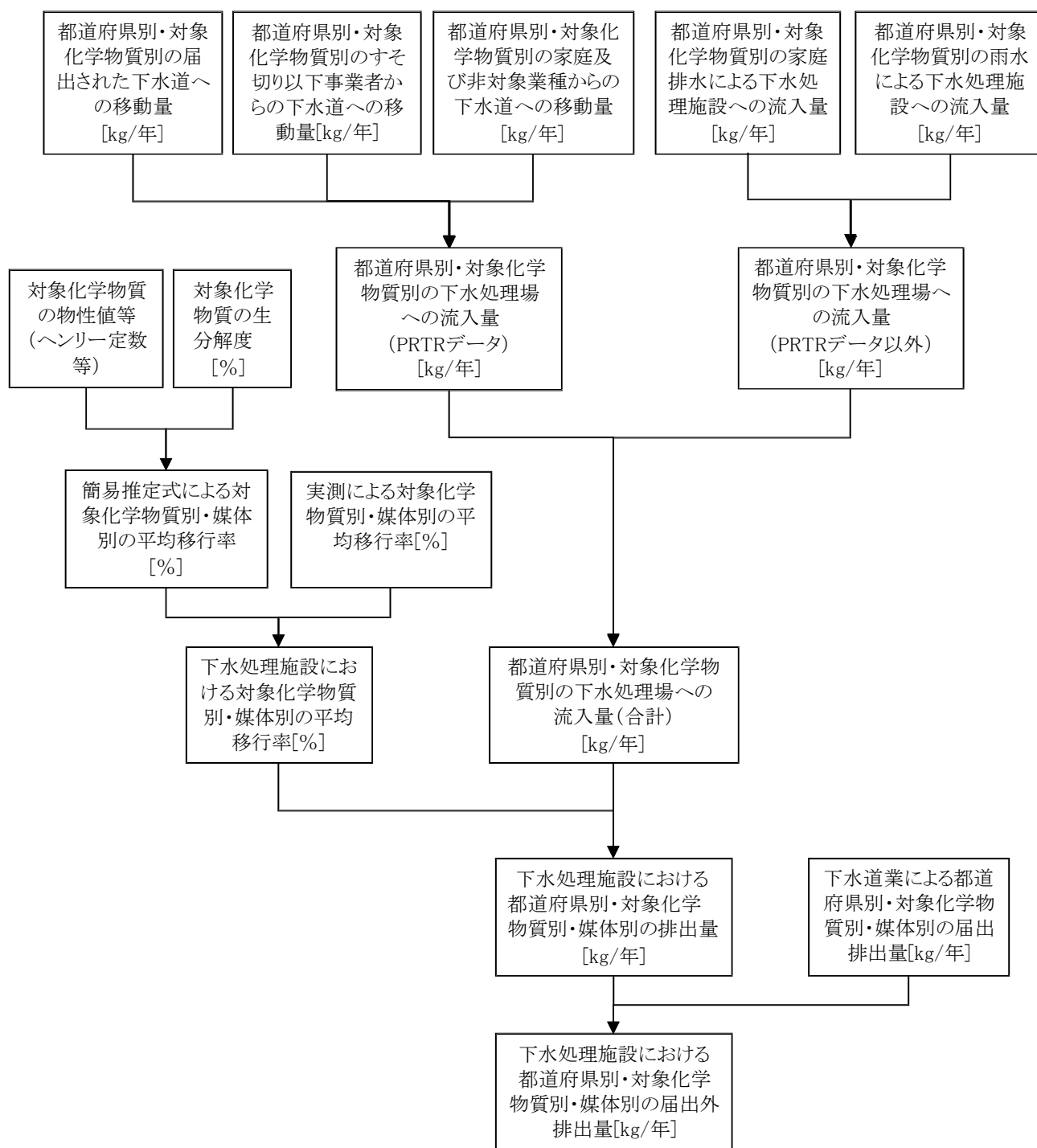


図 2 下水処理施設に係る排出量の推計フロー

4. 推計結果

下水処理施設に係る排出量の届出外排出量の推計結果を表 7 に示す。下水道処理施設に係る排出量の合計は約 7.7 千 t と推計された。

表7 下水処理施設に係る排出量推計結果(令和元年度:全国)(その1)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)				
物質 番号	物質名	対象業種	非 対象 業種	家 庭	移 動 体	合計
1	亜鉛の水溶性化合物(※)	7,069				7,069
2	アクリルアミド	22				22
3	アクリル酸エチル	1.0				1.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	56				56
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	0.090				0.090
7	アクリル酸ノルマルーブチル	4.0				4.0
8	アクリル酸メチル	0.60				0.60
9	アクリロニトリル	12,161				12,161
12	アセトアルデヒド	0.10				0.10
13	アセトニトリル	20,478				20,478
16	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.0				2.0
17	オルト-アニシジン	2.0				2.0
18	アニリン	250				250
20	2-アミノエタノール	2,218,209				2,218,209
23	パラ-アミノフェノール	86				86
24	メタ-アミノフェノール	172				172
27	メタミトン	36				36
28	アリルアルコール	3.0				3.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が10から14までのもの 及びその混合物に限る。)	2,143,819				2,143,819
31	アンチモン及びその化合物	8,179				8,179
36	イソプレン	14,695				14,695
37	ビスフェノールA	170				170
43	イミノクタジン	1.0				1.0
51	2-エチルヘキサ酸	8,816				8,816
53	エチルベンゼン	3,282				3,282
56	エチレンオキシド	22,664				22,664
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	30				30
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	21				21
59	エチレンジアミン	3.0				3.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9,294				9,294
64	エトフェンプロックス	0.002				0.002
65	エピクロロヒドリン	0				0
68	酸化プロピレン	0				0
69	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	8.0				8.0
73	1-オクタノール	0.090				0.090
75	カドミウム及びその化合物(※)	2.0				2.0
76	イプシロン-カプロラクタム	75				75
79	2, 6-キシレノール	118				118

表7 下水処理施設に係る排出量推計結果(令和元年度:全国)(その2)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)			
物質番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体 合計
80	キシレン	3,235			3,235
81	キノリン	27			27
82	銀及びその水溶性化合物	1,161			1,161
83	クメン	159			159
84	グリオキサール	0.20			0.20
85	グルタルアルデヒド	3.0			3.0
86	クレゾール	300			300
87	クロム及び三価クロム化合物(※)	905			905
88	六価クロム化合物(※)	0			0
89	クロロアニリン	912			912
91	シアナジン	3.0			3.0
93	メトラクロール	3.0			3.0
94	塩化ビニル	1,361			1,361
95	フルアジナム	156			156
98	クロロ酢酸	0.050			0.050
99	クロロ酢酸エチル	245			245
100	プレチラクロール	0.70			0.70
114	インダノファン	1.0			1.0
117	テブコナゾール	107			107
123	塩化アリル	14			14
125	クロロベンゼン	1,566			1,566
127	クロロホルム	14,369			14,369
132	コバルト及びその化合物	11,428			11,428
133	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	0.70			0.70
134	酢酸ビニル	212			212
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(※)	0			0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール	32			32
150	1,4-ジオキササン(※)	0			0
151	1,3-ジオキソラン	18,006			18,006
154	シクロヘキシルアミン	15			15
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	170			170
157	1,2-ジクロロエタン(※)	54			54
169	ジウロン	14			14
174	リニュロン	0.90			0.90
178	1,2-ジクロロプロパン	38			38
179	D-D(※)	0			0
181	ジクロロベンゼン	1,446			1,446
183	ピラゾレート	4.0			4.0

表7 下水処理施設に係る排出量推計結果(令和元年度:全国)(その3)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)			
物質番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体
184	ジクロベニル	3.0			3.0
186	塩化メチレン(※)	2,449			2,449
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	0.50			0.50
195	プロチオホス	5.0			5.0
198	ジメトエート	1.0			1.0
199	CIフルオレスセント260	29			29
203	ジフェニルアミン	0.80			0.80
204	ジフェニルエーテル	0.60			0.60
207	2, 6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	7.0			7.0
209	ジブロモクロロメタン	20,036			20,036
210	2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	2,000			2,000
213	N, N-ジメチルアセトアミド	234			234
216	N, N-ジメチルアニリン	59			59
218	ジメチルアミン	0.50			0.50
221	ベンフラカルブ	0.50			0.50
224	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	12,209			12,209
232	N, N-ジメチルホルムアミド	0			0
237	水銀及びその化合物(※)	0			0
240	スチレン	0			0
242	セレン及びその化合物(※)	0.20			0.20
244	ダゾメット	1.0			1.0
245	チオ尿素	2,464			2,464
248	ダイアジノン	2.0			2.0
251	フェニトロチオン	17			17
255	デカブロモジフェニルエーテル	0.20			0.20
256	デカン酸	14			14
257	デカノール	15			15
258	ヘキサメチレンテトラミン	30			30
262	テトラクロロエチレン(※)	292			292
268	チウラム(※)	0			0
270	テレフタル酸	0.80			0.80
271	テレフタル酸ジメチル	0.010			0.010
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(※)	4,122			4,122
273	ノルマルードデシルアルコール	63			63
275	ドデシル硫酸ナトリウム	673,159			673,159
276	テトラエチレンペンタミン	980			980
277	トリエチルアミン	62,847			62,847
278	トリエチレンテトラミン	1,834			1,834
281	トリクロロエチレン(※)	286			286

表7 下水処理施設に係る排出量推計結果(令和元年度:全国)(その4)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)			
物質番号	物質名	対象業種	非対象業種	家庭	移動体
282	トリクロロ酢酸	161			
283	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン	958			
290	トリクロロベンゼン	258			
291	1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	98			
292	トリブチルアミン	417			
294	2, 4, 6-トリブロモフェノール	4.0			
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	5,363			
297	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	2,410			
299	トルイジン	6,055			
300	トルエン	22,253			
301	トルエンジアミン	231			
302	ナフタレン	1,358			
305	鉛化合物(※)	5,621			
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	143			
308	ニッケル	265			
309	ニッケル化合物	76,150			
310	ニトリロ三酢酸	52			
316	ニトロベンゼン	0			
318	二硫化炭素	269			
320	ノニルフェノール	0			
321	バナジウム化合物	5,822			
322	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド	2,166			
323	シメトリン	2.0			
325	オキシシン銅	6.0			
328	ジラム	128			
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	0.90			
332	砒素及びその無機化合物(※)	0.30			
333	ヒドラジン	0			
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	352			
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	45			
336	ヒドロキノン	1,177			
341	ピペラジン	2,391			
342	ピリジン	203			
343	カテコール	1.0			
346	2-フェニルフェノール	1,616			

表7 下水処理施設に係る排出量推計結果(令和元年度:全国)(その5)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)				
物質 番号	物質名	対象業種	非 対象 業種	家 庭	移 動 体	合計
348	フェニレンジアミン	322				322
349	フェノール	178				178
351	1, 3-ブタジエン	50				50
353	フタル酸ジエチル	4.0				4.0
354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	0				0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1,236				1,236
366	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	2.0				2.0
368	4-ターシャリーブチルフェノール	15				15
374	ふっ化水素及びその水溶性塩(※)	0				0
379	2-プロピン-1-オール	5.0				5.0
381	ブロモジクロロメタン	11,671				11,671
383	ブロマシル	5.0				5.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	12,218				12,218
390	ヘキサメチレンジアミン	0.030				0.030
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	0.020				0.020
392	ノルマル-ヘキサン	33				33
393	ベタナフトール	2.0				2.0
398	塩化ベンジル	0.10				0.10
399	ベンズアルデヒド	43				43
400	ベンゼン(※)	162				162
401	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	0				0
403	ベンゾフェノン	0.10				0.10
405	ほう素化合物(※)	0				0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	915,240				915,240
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1,136				1,136
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1,077,264				1,077,264
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	10,474				10,474
411	ホルムアルデヒド	146,632				146,632
412	マンガン及びその化合物(※)	1,024				1,024
413	無水フタル酸	0.40				0.40
414	無水マレイン酸	61				61
415	メタクリル酸	332				332
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	0.006				0.006
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.0				2.0

表7 下水処理施設に係る排出量推計結果(令和元年度:全国)(その6)

対象化学物質		全国の届出外排出量(kg/年)				
物質 番号	物質名	対象業種	非 対 象 業 種	家 庭	移 動 体	合計
419	メタクリル酸ノルマルブチル	0.60				0.60
420	メタクリル酸メチル	561				561
423	メチルアミン	0.080				0.080
436	アルファ-メチルスチレン	12				12
438	メチルナフタレン	0.050				0.050
439	3-メチルピリジン	2.0				2.0
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	1.0				1.0
447	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	0.050				0.050
448	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート	4.0				4.0
449	フェンメディファム	78				78
453	モリブデン及びその化合物	18,809				18,809
455	モルホリン	6,508				6,508
457	ジクロルボス	39				39
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	0.00005				0.00005
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	122				122
460	りん酸トリトリル	12				12
461	りん酸トリフェニル	1,421				1,421
合計		7,650,497				7,650,497

注1:平成20年の化管法施行令の改正により対象化学物質に追加された物質を網掛けで示す。

注2:下水道業における特別要件施設としての公共用水域への排出量の届出対象物質である30物質については、排出量が全て届出されていると考えられるため、当該物質に係る下水処理施設からの公共用水域への届出外排出量はゼロとする(表中には、物質名に(※)を付して示した)。